

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成30年6月25日
【会社名】	株式会社ビーアールホールディングス
【英訳名】	Br. Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 公康
【本店の所在の場所】	広島市東区光町二丁目6番31号
【電話番号】	082(261)2860
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 天津 武史
【最寄りの連絡場所】	広島市東区光町二丁目6番31号
【電話番号】	082(261)2860
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 天津 武史
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 100,007,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年6月22日に提出いたしました有価証券届出書について、平成30年6月25日付で有価証券報告書(第16期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日))及び臨時報告書を提出したことに伴い、当該有価証券報告書及び臨時報告書を参照書類に追加し、必要な修正をするため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参考書類の補完情報

(添付書類の差替え)

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、平成30年6月22日に提出した有価証券届出書に添付しておりました「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差替えます。

(添付書類の削除)

平成30年3月期連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の業績の概要

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

(訂正前)

### 第三部【参照情報】

#### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第15期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)平成29年6月26日中国財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第16期第1四半期(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)平成29年8月10日中国財務局長に提出

#### 3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第16期第2四半期(自平成29年7月1日至平成29年9月30日)平成29年11月9日中国財務局長に提出

#### 4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第16期第3四半期(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)平成30年2月9日中国財務局長に提出

#### 5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日(平成30年6月22日)までに、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書を平成29年6月26日に中国財務局長に提出

#### 6【訂正報告書】

訂正報告書(上記「有価証券報告書」の訂正報告書)を平成29年8月16日に中国財務局長に提出

#### 7【訂正報告書】

訂正報告書(上記「有価証券報告書」の訂正報告書)を平成29年11月2日に中国財務局長に提出

## 第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日(平成30年6月22日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(平成30年6月22日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

(訂正後)

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第16期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)平成30年6月25日中国財務局長に提出

#### 2【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成30年6月25日)までに、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書を平成30年6月25日に中国財務局長に提出

## 第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成30年6月25日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成30年6月25日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。